



ニレコがニレコ<6863>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ニレコ<6863>について、ニレコが6月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、ニレコのニレコ株式保有比率は、17.01%と3.61%減少した。

報告義務発生日は、2012年6月7日。